

○防府市参画及び協働の推進に関する協議会について

1 協議会設置の目的

平成25年4月1日に施行された「防府市参画及び協働の推進に関する条例」には、「防府市参画及び協働の推進に関する協議会の設置（第20条）」が規定されており、市民の参画の下、参画及び協働の推進に関する事項について調査、審議するとしている。そのため、市民等からの公募の委員を含む、「防府市参画及び協働の推進に関する協議会」を設置し、**参画と協働の進捗状況の検証や、参画と協働を進めるうえでの課題の解決に向けた協議、また、新たな参画の手法や協働の仕組みに関する協議を行い、集約した意見を提出していただき、参画と協働による市政運営を図る。**

2 委員構成 10人

学識経験者 2人

山口県立大学教授、山口大学教授

団体等から推薦された者 4人

自治会連合会、社会福祉協議会、地域協働支援センター、
商工会議所

公募による市民 4人

3 委員名簿 別紙のとおり

4 協議会の目的

令和元年度及び2年度の本市の参画と協働の取り組み状況をもとに、条例に沿って取り組まれているか、今後さらなる参画と協働を進めていくためには、何が必要なのかなど、外部の視点から分析、検証する。令和3年度に提出する意見書に記載する意見を協議し、まとめる。

5 4期目（2年間）の運営スケジュール（予定）

年度	開催月	回	内容
2	令和2年9月	第1回	・委員長、副委員長の選任 ・防府市の参画と協働の取り組みの検証
	令和2年12月	第2回	・防府市の参画と協働の取り組みの検証
3	未定	3回程度	・防府市の参画と協働の推進に関する協議 ・協働事業提案制度の検証
	令和4年2月	意見書の提出	